

平成 28 年度 秋田県総合政策審議会第 2 回観光・交通部会 議事要旨

1 日 時 平成 28 年 7 月 4 日 (月) 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

2 場 所 秋田地方総合庁舎総 601 会議室

3 出席者

○観光・交通部会委員

一般社団法人横手市観光協会 会長 打川 敦

株式会社 S K O 若女将、男鹿温泉郷女将會會長 佐藤 浩世

秋田県演劇団体連盟理事長、一般社団法人秋田県芸術文化協会理事 富橋 信孝

株式会社アジア・メディアプロモーション 代表取締役 渡邊 竜一

○県

観光文化スポーツ部 次長 猿橋 進

〃 次長 舩屋 修美

他 部各課室長 等

4 観光文化スポーツ部次長挨拶

□猿橋次長

前回の第 1 回目の部会では、第 2 期ふるさと秋田元気創造プラン推進にかかる今年度の取組について議論いただいた。今回はそちらの議論を踏まえつつ、施策ごとにこれまでの取組の振り返りと、新たな取組の検討を整理している。今回の議論を踏まえ、次回は提言案を取りまとめお示ししたいと考えている。活発な議論をお願いしたい。

5 部会長及び部会長代理の選任

□畠山観光戦略課政策監

総合政策審議会の委員は、2 年の任期でお願いしており、今年度は任期の切り替わりにあたる。新たな委員の皆様により、当部会の部会長を選出したい。

県の規定において、部会長は委員の互選により定めることとされている。

どなたか部会長を推薦される方はいるか。

○渡邊委員

打川委員を推薦する。

□畠山観光戦略課政策監

他に推薦はあるか。

(異議なし の声あり)

ご異議がないようなので、打川委員に部会長をお願いする。打川委員、よろしいか。

○打川委員

了解した。

□畠山観光戦略課政策監

同じく県の規定により、部会長代理は部会長があらかじめ指名することとなっている。打川部会長いかがか。

○打川部会長

それでは、部会長代理は渡邊委員にお願いしたい。

□畠山観光戦略課政策監

渡邊委員よろしいか。

○渡邊委員

了解した。

□畠山観光戦略課政策監

それでは、部会長代理は渡邊委員にお願いする。

6 部会長あいさつ

○打川部会長

5月の1回目の会議の際に横手市のDMO立ち上げに向けた勉強会があり、出席できなかった。その後は順調に勉強会を重ね、7月20日には発起人会を行い、年内には設立総会を迎えたいと考えている。横手のDMOも順調に進んでいることを、ここに報告する。

7 議事

□畠山観光戦略課政策監

それでは議事に移る。ここからは打川部会長に進行をお願いする。

○打川部会長

次第にはいる前に、審議内容は議事録として県のウェブサイトに掲載され、委員名も公表されることについてご了承いただきたい。

それでは議事に入る。議事(1)「これまでの振り返りと新たな取組の検討」について、事務局から説明をお願いします。

□柳瀬観光戦略課長

(資料1-1により、観光にかかる新たな取組の検討項目について説明)

○打川部会長

ただいまの説明に対して、関連するご提案いただきたい。

○渡邊委員

施策1「ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進」に関連して情報提供をしたい。

今年に入って、宮城に VISIT 東北という会社が立ち上がったが、配付資料は、その社長の寄稿文をもとに取りまとめたものである。マーケティングデータを分析することで、訪日外国人が何に期待して日本を訪れているのかがわかる。

また、訪日外国人の獲得では北海道が成功しており、北海道に比べると東北の知名度は低いですが、スペックでは負けていないこと、更に対人口比で見た東北のインバウンドの比率が非常に小さいことなどがわかる。

また、人口に占める出国者数が東北は少ないことや、観光庁関連予算総括表の要約で近年インバウンドの予算額が非常に伸びていることなどをお示ししている。今後の議論の中で参考にいただければと思う。

○打川部会長

それでは施策1「ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進」について、議論していただきたい。

○佐藤委員

秋田犬を活用したインバウンド誘客は、前回の議論でも話題となったが、非常に効果が高いと思う。YouTubeでも秋田犬の動画は多数投稿されている。大館市のみならず、秋田市の中心地でもふれあいなどができる活動を展開するとよいと思う。

また、私自身が猫ファンなので、知事がプーチン大統領からいただいたミールを活用し、ロシアに行ったゆめと、秋田に来たミールのストーリーを活用した秋田ファンの拡大について取り組んでみてはどうか。

○打川部会長

あそこに行けば見られる、触れ合えるという場所があった方が、取組の効果が高まると思う。

ふるさと村でも秋田犬のコンテストが毎年行われているが、県外の方も多く参加されるなど、訴求力の高いコンテンツだと思う。

□猿橋次長

秋田犬はこれまで見られるところが限られていたが、大館能代空港や内陸線阿仁合駅など、見られるところを順次拡大してまいりたい。

猫については、今のところ活用する予定がない。

○佐藤委員

ほぼ日刊イトイ新聞の中でも、佐竹知事が猫好きであるという記事が掲載されるなど、猫好

きの間では佐竹知事は大変有名である。猫好きはどの年代にもいるので、猫好きにターゲットを絞った仕掛けも有効ではないか。

□猿橋次長

ミールの人気が高いことは承知しているが、プーチン大統領から贈られたものであり、知事公舎で飼っているため、公開は難しいのではないか。

○佐藤委員

本物ではなくても、パネルやミールが秋田に来ることになったいきさつなどがわかる展示があっても良いのではないか。

○富橋委員

どのような経緯で秋田犬を活用した取組をしようと思ったのか。

□柳瀬観光戦略課長

様々な要素が複合的に組み合わさり、秋田犬を活用した取組の機運が醸成されたものと考えている。例えば、2009年に『HACHI 約束の犬』が公開されたほか、プーチン大統領へゆめが贈呈されるなど、海外で秋田犬の認知度が高まっている。インターネットでは、秋田犬を示す「AKITA」の検索数は、富士山の2倍以上となっている。

そのような中で、タイに知事が訪問した際に、秋田犬と秋田県の認識が一致していないことが明らかになったことから、秋田犬の活用への取組を始めたところである。

また、大館市としても秋田犬を活用した誘客を計画している。相互に連携しながら取組を進めてまいりたい。

○富橋委員

動物であるため、衛生上の観点や安全上の観点などもあると思うがどうか。

□柳瀬観光戦略課長

ふれあいなどをする秋田犬は、しっかりとしつけをされた秋田犬を連れて行き、動物取扱責任者のもとで安全上の配慮に万全を期すとともに、秋田犬の健康を損ねないように動物愛護法上の配慮も行っていく。

□猿橋次長

先般、秋田犬を活用する事業にかかる庁内連絡会議を行ったが、その際は生活衛生課にも出席いただいている。生活衛生課の助言を得つつ、遺漏のないように取り組んでまいりたい。

□舩屋次長

秋田犬の活用については、これまでは生き物であることからなかなか難しい面もあったが、今後は工夫をしながら取り組んでまいりたい。

また、秋田犬は海外では増えているものの、国内では減っている状況にあるため、秋田犬の育成にも秋田犬保存会等と連携して取り組んで参りたい。

○渡邊委員

施策1は、「ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進」であるが、ここで大切なのはお客様目線を重視するということである。秋田にいらっしゃったお客様が何に満足したのかをしっかりとリサーチする必要がある。秋田犬と触れ合うことで癒やされ満足するのかもしれないし、秋田犬が持っている歴史的背景を知ることによって知的な好奇心が満たされるのかもしれない。

国内国外にかかわらず、顧客に満足を提供することによって繰り返し買ってくれたり、再び訪れてくれたりする。このように、対価を得られるコンテンツに繋げていくため、何を満足させるのかを考えていく必要がある、そこは単なるアイキャッチの先に踏み込んだ内容になるものである。

満足する要素はたくさんあると思うが、その組み合わせが足りていない。

□猿橋次長

見える、触れ合えるだけではなく、知的探求心を満足させるという部分も有効な視点だと思う。きちんとニーズに応えられるよう工夫しながら、ビジネスに繋げていく方法を研究したい。

○打川部会長

地方創生の KPI で宿泊者数を挙げる場合が多いが、宿泊施設のキャパシティがないとそもそも泊めることができない。横手市でも週末は部屋が埋まっている例も多く、簡易宿泊を含めて泊まりやすい環境づくりが必要ではないか。

また、新幹線が北海道に延伸してインバウンドの環境が変わったと認識しており、東北と北海道が近くなったと感じている。そのため、北海道を訪れた外国人にセカンドデスティネーションとしてのプロモーションが有効と思うが、直接タイや台湾に行くのではなく、「次は秋田に」といったキャンペーンを北海道で展開できるのではないか。

□益子観光振興課長

キャパシティがないという問題について、本県の部屋数は東北の中でも少ない方で、10%程度である。それでも稼働率が高くないため、まだ受け入れる余地は大きいと認識している。

本県のインバウンド施策の中心は、かつては団体旅行客をいかに呼び込むかが主であったが、近年は FIT（外国人個人旅行客）対策が中心になりつつある。仙台空港のタイガーエアーとのタイアップキャンペーンを試行したところ、10日で40人程度のFITが訪れており、団体があまり入らないところにも流れているようだ。効果をきちんと把握するのは難しいが、マーケットごとに効果的な取組を行ってまいりたい。

セカンドデスティネーションとしてのプロモーションについては、これまで首都圏を中心にした誘客を行ってきたが、北海道のお客様をどう秋田に引き込むかについて考える必要がある。

特にインバウンドについては、復興航空やタイガーエアーが函館に就航することから、函館

から仙台を巡るツアーの中で秋田に呼び込むためのアプローチを、エージェントに対して行うなど、これまでにはない視点で取り組む必要があると認識している。

6月議会で提案した、東北観光復興対策交付金を活用した事業は、これまでにない視点で、インバウンドを拡大させる取組を行うこととしている。

○打川部会長

外国人が泊まりやすいよう、宿泊施設を改修する事業もあると聞いたが、どのような内容か。

□益子観光振興課長

観光庁が、宿泊施設に対して、インバウンド対応のための経費の一部を補助する「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金」を行っており、上限100万円、補助率2分の1で秋田県内でも20ほどの施設が応募している。

○打川部会長

せっかく日本の旅館に泊まりたかったのに、泊まったらベッドだったという声もあると聞いている。トイレの洋式化は必要だと思うが、畳と布団はあった方が良く思う。

□舛屋次長

その他に、県でも「民間観光宿泊施設魅力向上支援事業」を実施しており、上限500万円、補助率2分の1で、こちらはインバウンド対応のみならず、宿泊施設の魅力向上に資する取組を支援するものである。

また、打川部会長からあった宿泊施設のキャパシティの問題について、夏は稼働率が高いものの、冬は厳しく、これが全体の稼働率を押し下げていることから、ここをどのように平準化していくかが課題である。冬期の稼働率を向上させるため、冬期のチャーター誘致を行うほか、エリアによって受入の伸びしろがあるところを伸ばしていきたい。

○打川部会長

冬期の誘客促進という点では、秋田犬が大雪原で遊んでいるという映像も使えるのではないかと。

次に施策2「秋田の食の磨き上げと県外への販路拡大」について、説明をお願いします。

□柳瀬観光戦略課長

(資料1-2により、食品振興にかかる新たな取組の検討項目について説明)

○打川部会長

ただいまの説明に関連するご提案をいただきたい。

○佐藤委員

秋田のお酒を試飲できるスペースが秋田駅の徒歩圏内にあるとよい。

県内の酒蔵の日本酒が全て試飲でき、併せていぶりがっこやじゅんさいなど食感がおもしろい地物を出せると、観光客にも喜ばれるのではないか。

また、昨年度の「秋田のお酒で乾杯フェア」で、清酒マイスターがいるお店で一定金額以上飲食した場合に酒器をプレゼントする企画は、お客様に大変評判がよかった。もう一度実施できないか。

○畠山秋田うまいもの販売課長

「秋田のお酒で乾杯フェア」は、消費喚起型の予算を活用した取組であり、非常に大盤振る舞いの内容となっており、継続的に実施することは難しい。

試飲できる取組については、民間事業者と連携して実施できないか模索中である。今年5月に開業した千秋公園の松下で、県内の日本酒を振る舞っていることから、連携した取組ができないか考えている。

また、その他にも、トピコでの試飲会や民間事業者のイオンでの取組もある。新潟県では民間事業者がワンコインで飲み比べをする取組を行っており、そのような取組も参考にしながら方法を考えていきたい。

○富橋委員

国際舞踏舞踊フェスティバルの実行委員を務めているが、県外の方に秋田の日本酒は好評であった。

試飲は、飲み過ぎると何を飲んだか分からなくなるため、小さな容器で3点セットを用意し、県南はこういう特徴がある、県北のお酒はこういう特徴があるなどの説明を聞きながら飲み比べができるようになると良い。

○打川部会長

体感としては、そういったお店が増えてきているような気がする。

○富橋委員

秋田のお酒には秋田のがっこといったものをセットで提案できれば、県産品の販路拡大につながる。

○渡邊委員

京都府立大学に和食文化研究センターがあり、来年には学部昇格する予定となっている。

和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、日本食への注目が高まってきている。その中で、世界には日本食レストランが9万件あると言われているが、そのほとんどが日本人ではない料理人が作っている。文化遺産登録されたことを契機に、和食を文化として学術的に体系化していく取組を行っている。

そこでは、全国にある小京都と連携し、各地の食文化が北前船などを通じてどのように相互に影響をしたかを検証している。秋田県としてもモデル事業として取り組んでいただきたい。

訪日外国人の期待する観光資源の第1位が日本食となっている状況を踏まえ、海外に日本の

食を売り出そうとしたときに、加工品はここ、青果物はここ、伝統的工芸品はここと、それぞれ違うセクションが取り組んでいるが、食といったテーマで横串をさすような取組ができないだろうか。国が行うクールジャパンの取組とも連動しながら、パリやニューヨークなどそこで評価されるだけで付加価値が高まるマーケットに先行的に売り込んでから、ボリュームゾーンのアセアンに展開するなど、体系立てた戦略を立てていくと良いのではないかと。

□猿橋次長

輸出については、観光文化スポーツ部、農林水産部及び産業労働部が連携しつつ事業を進めている。食を文化として発信することについては、新たな取組として対応してまいりたい。

○渡邊委員

秋田の日本酒だからこそ合う食材があると思う。

ベトナムなどはコメ文化であるため、秋田の商品であるばっけみそ、ぎばさ、しょつつるなどとも親和性が高いのではないかと。

○畠山秋田うまいもの販売課長

秋田のお酒は洋食にも合うという評価もいただいている。

県産酒の販路拡大のため取り組んでまいりたい。

○打川部会長

次に施策3「秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出」について説明をお願いする。

○柳瀬観光戦略課長

(資料1-3により文化振興にかかる新たな取組の検討項目について説明)

○打川部会長

ただいまの説明に対して、関連するご提案をいただきたい。

○佐藤委員

クルーズのお出迎えでは、なまはげ太鼓がしばしば登場するが、太鼓を叩いて叫ぶだけでは、なまはげの文化を正しく伝えることができていない。外国人はもちろん、日本人の中にもなまはげのことを正しく理解していない方が多い。

できることなら、なまはげ伝承館で行っているような、子供と家の主と嫁という芝居仕立ての見せ方をしてほしい。「泣く子はいねが」だけでなく、ストーリーをきちんと伝えるべき。

○富橋委員

民俗芸能等の振興策について、国民文化祭などを契機にきちんと継承しようという機運が盛り上がりつつある。その中で、継承していくための手段として、年1回の本番の場のみならず、発表の場が継続的に設けられることが大切だと思う。

フォントの6階の「ふれあーる」があることにより、発表の機会ができるし、お客様にとっても、ここに行けば秋田の伝統芸能を見られるという場所となっている。旧県立美術館を発表の場、練習を公開できる場にするという構想もあると聞いている。他県に秋田の文化を紹介する際に、竿燈となまはげ以外にも紹介できる対象が増えるのは、PRの観点から見ても望ましい。

○打川部会長

「新・秋田の行事」は何年か継続するのか。

□石黒文化振興課長

基本的には3年程度継続したいと考えている。春には秋田市の食と芸能の祭典があるため、新・秋田の行事と併せて発表の場を作っていきたい。

ただし、文化団体によって、外に出て発表の機会がほしいというところもあれば、外に出ると雰囲気が変わってしまうなどの理由で、地元での発表のみにこだわるという団体もある。

○打川部会長

なまはげ伝承館やねぶり流し館の展示など、オープン当初から変わっていないものがある。見直しを行い、飽きられないよう工夫し、磨き上げることが必要だ。

○渡邊委員

文化の継承について、発信する側が前面に出過ぎると堅苦しくなるため、アニメ、ドラマで取り上げるなど媒体を変えることにより継承する方法もある。

徳島は阿波踊り会館で踊り講習をすると、参加した外国人はすぐに踊り、気軽に文化を体験することができる。継承する人からすると「軽い」と思われるかも知れないが、気軽に体験できる機会を増やすことで、継承していく方法もあるのではないか。

○富橋委員

ドラマによる宣伝効果は大きいものがあるため、県としてドラマ誘致に取り組んではどうか。

大河ドラマはハードルが高いが、朝の連続テレビは、雲のじゅうたんやまんさくの花以降は秋田が舞台となっていない。4～5年後を狙った誘致活動を行うべき。

○打川部会長

大学の観光学科で伝統文化を研究している学生を案内することがある。学生たちがせっかく文化を深掘りしているにも関わらず、それが埋もれてしまっている。うまく連携して活用できないかと思っている。以前かまくらを教養大で調査し、レポートもまとめていたが、かまくらを国際的に評価するなど、学術的な分野と連携できないものかと考えている。

また、わらび座、康楽館といった秋田ならではの文化で、しっかりと伝承できているものの活用についても、民俗芸能等の振興策の面から考えていくべきではないか。

□石黒文化振興課長

大学等との連携については、今後研究してまいりたい。

わらび座、康楽館などは教育旅行でも人気が高い。これらの文化を外国にも発信するため、英語の字幕をつけるなどの取組も検討してきた。

○打川部会長

次にスポーツ立県あきたの推進について、説明をお願いする。

○柳瀬観光戦略課長

(資料1-4によりスポーツ振興にかかる新たな取組の検討項目について説明)

○佐藤委員

スポーツイベントや合宿はまとまった数での宿泊があるため、宿泊施設としてもありがたい。

スポーツ合宿は増えてきている。マスターズやねりんピックで秋田の情報を発信することにより、大会終了後も引き続き秋田に来てもらうような取組ができるとよい。

○富橋委員

ワールドカップモーグル大会の開催にあたっては、経費負担を含めた2018年以降の開催のあり方が検討事項となっている。ジャッジハウスも整備できているし、秋田を世界に発信する好機である。大変だと思うが、継続できる道を探って欲しい。

2020プロジェクトでホストタウンが美郷と横手のみであるのは、何か理由があるのか。

□飯坂スポーツ振興課長

ホストタウンに登録するには、交流計画を立てる必要があるが、担当レベルで、この計画に着手できない例もある。11月にはホストタウンの3次募集が開始されるが、県も連名で提出するなど、ホストタウンの拡大に向けた取組を進めていきたい。

また、現在タイのスポーツ庁との覚書締結に向けた取組も行っている。

ホストタウンに登録されているか否かで、相手方の感触も変わってくるため、希望する市町村のホストタウン登録を支援してまいりたい。

○打川部会長

ラグビーでは東北枠で釜石が会場となっているが、事前合宿の誘致はどのようになっているか。

□飯坂スポーツ振興課長

ラグビーワールドカップの公式合宿は組織委員会のコントロール下にあるが、非公式合宿は各国が自由に決めることができる。これまでの経緯を踏まえ、フィジーと内容を詰めていきたいと考えている。

○渡邊委員

私のこれまでの経験では、競技団体ごとのコミュニケーションが大切になってくる。

以前中国からのインバウンド誘致を支援していた際に、中国スキー連盟と積極的に交流をしていたのは、長野県と北海道だった。人的交流のみではなく、中古のスキーを寄付するなど、息の長い取組を行っていた。

また、ラグビーにおける五郎丸選手のように、競技のアイコンになるような人も必要で、秋田においてそのような人材がでてくれば、プロモーションにおいても効果が高い。

○打川部会長

ワールドカップモーグルのスポンサー確保についてはどうか。

○渡邊委員

以前フットサルの大会を企画運営していた際には、稼働率の低いテニスコートを活用することを前提に、人工芝のメーカーと組んだ取組を行ったほか、飲料メーカーなどからもスポンサーをいただいていた。

□猿橋次長

ワールドカップモーグル大会の開催については、県と仙北市が大きな金額を負担してきたが、このままでは継続が困難であることから、地元の企業からも協力を得られないかと考えている。

国際スキー連盟が映像を世界に発信するため、最終製品を生産するメーカーや地元の宿泊施設等にアプローチしている。

○渡邊委員

寄付型のクラウドファンディングによる資金集めもできるのではないかな。

○打川部会長

クラウドファンディングの活用は、「自分たちで育てている大会」というイメージづくりにも寄与する。

□舩屋次長

スキー人口が減っている中で、今後拡大が見込まれるフリースタイルやスノーボードをターゲットとして考えている。資金集めについては企業版ふるさと納税制度を活用できないか検討したが、新規事業しか対象とならないため難しい。

○打川部会長

次に県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進について、説明をお願いします。

○浅井道路課政策監

(資料1-5により道路整備にかかる新たな取組の検討項目について説明)

○佐藤委員

高速道路の2車線区間の解消に向けた取組を推進して欲しい。

お客様から、SAが少ないと言われている。大きな店舗でなくても小さなコンビニでもよいので、整備を進めて欲しい。

道の駅を目的地としているお客様も多い。魅力ある道の駅を増やして欲しい。

○打川部会長

高速道路の4車線化に向けた取組は現状はどうなっているのか。

□浅井道路課政策監

高速道路については、県内には未だ15%の未着手区間があることから、そちらをつなげることを優先しており、それと併せて4車線化についても国に要望している。

○富橋委員

先日、東北の道の駅が一堂に会するイベントを仙台市で開催したところ、平日にも関わらず、多くの方が来ていた。

この取組は仙台だからできたのかもしれないが、特色ある道の駅を紹介するために、それぞれの道の駅の間での情報交換や、連携したイベントの開催などができたら良いのではないかと。

□浅井道路課政策監

道の駅の情報交換のための協議会は随時開催している。道の駅の制度開始当初はドライバーの休む場所という側面が強かったが、道の駅自体が目的地となるような魅力向上と情報発信を進める必要があると認識している。

○打川部会長

東北の道の駅のスタンプラリーがあるが、その秋田エリア版ができないだろうか。それにより地元の人が道の駅に行くことも期待できる。

○渡邊委員

道の駅の活用を考える時に、DMOとの連携が重要となる。DMOは現状では補助金に頼らざるを得ないが、将来的な自立に向け、課金するところと組む必要がある。宿泊施設や道の駅などの課金するところがDMOと組むことで、観光の視点からの付加価値の高いサービスを顧客に提供できるようになる。

□猿橋次長

現状のDMOが、稼げる仕組みが作り出せないのが課題である。

○渡邊委員

道の駅を拠点として価値を提供したり、DMOが構築したブランドを貸すことで収益化したりする方向性がある。

具体的な例で言うと、瀬戸内のDMOでは、広域であるために利害関係があり、台湾のインバウンドに特化して、コンテンツもサイクリングツーリズムに特化する方向性を打ち出しているし、地域単独型では墨田区では葛飾北斎をテーマとしたブランディングをしようとしている。

このようなDMOの取組と道の駅の取組がかみ合えば、相乗効果が高まるのではないかと。

○打川部会長

横手の北インターが平成 30 年に開通予定である。初めて平野部にインターができることとなり、交通環境もがらっと変わることになる。

具体的には、北インターの開通により県南各地から 20 分程度で集まれる環境が整備されることになる。横手市と平鹿地域振興局の行政区域が一致しているため、機能合体が進んでいるが、新しい広域行政の形が考えられるのではないかと考えている。

現状では秋田市に機能が集中しているが、県南、県北の機能分散にも繋がるのではないかと。

□猿橋次長

地域住民のこういったニーズにどう応えるかということであると思う。企画振興部にもそのようなご意見があったことを伝えておく。

○打川部会長

次に交通ネットワークの利便性向上と地域交通の確保について、説明をお願いします。

□柳瀬観光戦略課長

(資料 1 - 6 により交通政策にかかる新たな取組の検討項目について説明)

○佐藤委員

男鹿では、二次交通を改善させるためなまはげシャトルを開始したが、まだ使い勝手が悪く、あまり活用されていない。

□益子観光振興課長

なまはげシャトルは、県と JR、男鹿市が民間事業者を巻き込みながら、4月 22 日からスタートしたものである。当初は前日の 12 時までの予約が必要であったものを、前日の 17 時までに拡大するなど、順次利便性の向上を図っている。

その他の 2 次アクセスの改善に向けた取組としては、今年度の新規事業として、2 次アクセス整備促進事業を実施しており、新規で鹿角、湯沢・雄勝エリアにおける実証実験の取組を支援するとともに、森吉山の周遊タクシーの改善などを行っているところである。

東北観光復興対策交付金を活用した 2 次アクセス改善についても、今後取り組むこととしている。

○富橋委員

交通の軸足は生活交通の確保が中心になるのか。

□猿橋次長

生活交通の確保が軸足になる。

○打川部会長

JALとの提携は美郷町と横手市が行っているが、同様の提携は他市町村では行っていないのか。

□杉山交通政策課長

交通政策は補助金がメインとなっており、どちらかと言えば守りの姿勢が強くそこをなんとかしたいという思いがある。

そのため、今年は市町村とタイアップした利用促進策や、例えば酒蔵、朝市などとタイアップすることにより、既存路線の利用促進といった取組を行いたいと考えているが、なかなかアイデアが浮かばないので、委員の皆様からご意見を賜りたいというのが正直なところである。

○打川部会長

秋田犬のラッピング電車は画期的だと思う。

○渡邊委員

京阪電鉄の取組として、既存のターゲットがいる層に働きかける取組をされており、具体的には、アニメファン向けに季節ごとのラッピングを行っているほか、電車を貸し切ってオータムフェスタを実施している。

沿線住民の人口が減少していく中で、顧客を獲得するためには、固まりとなっているファン層に直接打ち込むしかないと考えている。そのために、単発ではなく継続的に、プロダクトアウトではない方法で、副次的収入を得ていくしかないのではないかと。

○富橋委員

国際ダンスフェスティバルでは、韓国、台湾、アメリカなどのダンサーも参加している。参加者は、自分のファンを連れて来たいが、定期便がないため難しいと言っている。

今後のインバウンド拡大に向けた取組として、定期便、チャーター便の連携も考えられないか。

□猿橋次長

ソウル便は現在運休中であるが、次のスケジュールに再開できるよう、粘り強く働きかけている。

○渡邊委員

定期便の維持のためには、アウトバウンドも重要であるため、パスポートの保有率を高める施策も行っていただきたい。

○打川部会長

最後に、「議事(2)その他」だが、委員の皆様からご連絡等ないか。
それでは、これで議事を終了し、マイクを事務局にお返しする。